

速度取締指針

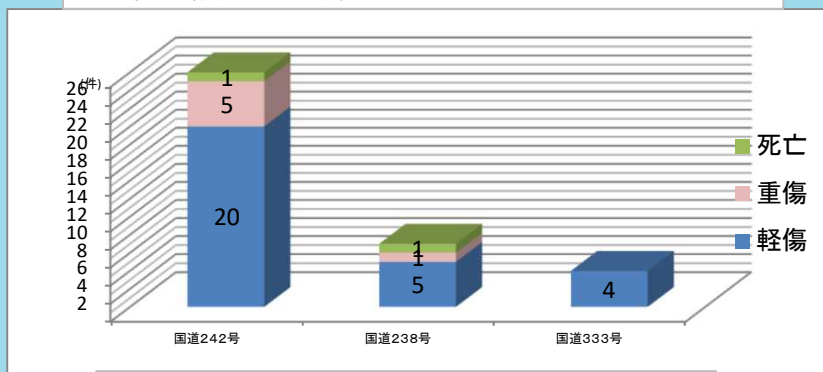
遠軽警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道242号	12時～16時	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)
国道238号	16時～18時	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)
国道333号	8時～12時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

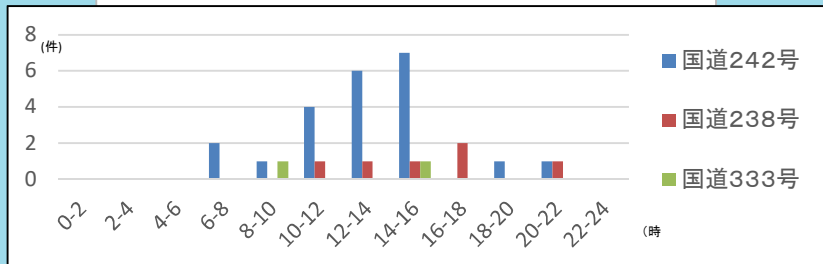
遠軽警察署管内の交通事故実態等

路線別・傷害別の人身事故発生状況(過去5年間5月～10月中)



○過去5年の5月～10月の人身事故発生件数は合計32件であり、路線別に見ると国道242号が多く、国道242号、233号、238号で全体の34%を占めています。
○事故態様は出会い頭衝突、追突が多く、上記2態様で全体の約57%を占めます。
○死亡事故は、2件発生しており、国道238号で1件、国道242号で1件発生しており、国道における取締りを実施して速度抑制を図る必要があります。

各路線の時間帯別発生状況(過去5年間5月～10月中)



○各路線共通して日中の発生が多く、国道242号においては昼下がりでの発生が非常に多く見られます。
○国道238号では午後4時台に死亡事故、国道242号では午後7時台に死亡事故が発生しており、夕刻、深夜にも重大事故発生のおそれがあります。

道路交通環境

- ◆ 国道242号は、遠軽町と湧別町を結ぶ幹線道路で交通量が多い路線であり、交通事故の発生が多い路線です。
- ◆ 国道238号は、網走市と紋別市を結ぶ幹線道路で交通量が多い路線であり、高速度となりやすい道路環境であるため、重傷事故や死亡事故の発生が懸念される路線となっています。
- ◆ 国道333号は、遠軽町から北見市を結ぶ幹線道路で交通量が多く、重大事故の発生が懸念される路線です。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反取締りも強化しています。

～令和6年11月から令和7年4月末における交通事故の発生状況～

- 人身事故の発生件数は7件であり、市町村別では遠軽町2件、湧別町3件、佐呂間町2件でした。
- 今年に入り遠軽町の国道242号、湧別町の道道遠軽芭露線、佐呂間町の道道計呂地若佐線において対向はみ出しによる正面衝突の交通死亡事故がそれぞれ発生しています。

令和6年11月から令和7年4月末の速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道242号	6時～10時	市街地	指定速度(50km/h)	2
	12時～16時	郊外	法定速度(60km/h)	
国道238号	6時～10時	市街地	指定速度(50km/h)	1
	12時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	
国道333号	14時～16時	郊外	法定速度(60km/h)	1